

公益財団法人日本健康・栄養食品協会

2026 年度 臨時理事会議事録要旨

1. 開催日時 2026 年 6 月 24 日（水）16 時 00 分～16 時 30 分
2. 開催場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3 階 会議室
3. 理事総数及び定足数
総数 17 名、定足数 9 名
4. 出席理事数 13 名
(会議室出席理事 5 名) 泉澤勝弘、菊地範昭、中村 靖、西村栄作、矢島鉄也
(Web 出席理事 8 名) 稲垣 雅、岩越 剛、亀山 隆、後藤孝洋、関口洋一、
橋本将男、三宅康夫、森 伸夫
(欠席理事 4 名) 鈴木信二、多屋馨子、平野宏一、福山勝実
(Web 出席監事 1 名) 斉藤 孝
(欠席監事 1 名) 西本恭彦
5. 議 案
決議事項
第 1 号議案 代表理事の選定について
第 2 号議案 業務執行理事及び副理事長の選定について
第 3 号議案 会長の選任について
6. 会議の概要
(1) 定足数の確認等
事務局長から出席理事 13 名であり、定款第 46 条の規定に基づき定足数が充足していることの報告がされ、本臨時理事会は適法に成立することが宣された。
(2) 議案の審議状況及び議決結果等
議事録署名人は定款第 50 条により、理事長及び出席した斉藤監事とし、新理事長が選定されるまで矢島理事が仮議長となり、本日出席の新任理事 6 名の紹介と挨拶があり、その後審議に入った。
(決議事項)
第 1 号議案 代表理事の選定について
事務局長より、代表理事の選定について定款第 31 条第 3 項及び定款第 32 条第 2 項に基づき説明があった。
審議の結果、矢島鉄也理事を代表理事とすることを会場に出席の理事及び Web 出席の理事全員一致で了承され可決した。
第 2 号議案 業務執行理事及び副理事長の選定について

事務局長より、業務執行理事及び副理事長等の選定について定款第 31 条第 3 項及び定款第 32 条第 3 項に基づき説明があった。

審議の結果、鈴木信二理事、中村靖理事、関口洋一理事、平野宏一理事と新たに菊地範昭理事の 5 名を業務執行理事とすること、さらに鈴木信二理事、中村靖理事、関口洋一理事の 3 名を副理事長に選定すること、併せて、各業務執行理事の職務について「業務執行理事の職務について (案)」に基づき諮ったところ会場に出席の理事及び Web に出席の理事全員一致で了承され可決した。

第 3 号議案 会長等の選任について

事務局長より、会長の選任について定款第 39 条に基づき説明があった。

審議の結果、山東昭子氏を会長とすることを会場に出席の理事及び Web に出席の理事全員一致で了承され可決した。任期は理事と同じく 2 年とすることとした。

その他の議案 理事報酬額の決定について

事務局長より、菊地理事が業務執行理事に選定されたので、「役員並びに評議員の報酬等に関する規定」により、常勤の業務執行理事の報酬額について理事会で承認する必要がある。同規定の第 4 条、常勤理事の報酬等の額の決定に関する条項の別表第 1 で、業務執行理事は年間総額 9 百万円以内で理事長が配分するとされているが、事務局としては年間総額 8 百万円という案で理事長の判断により理事会に諮りたいとの説明があった。これを受けて矢島理事長より、理事会に本案を議案として諮りたいが如何かとの発言があり、審議の結果、菊地理事の年間報酬総額を 8 百万円とすることを会場に出席の理事及び Web に出席の理事全員一致で了承され可決した。

以上をもって議案の審議を終了したので、16 時 30 分、議長は閉会を宣言し、解散した。